

# 2019年度活動報告

## I 相談・サポート事業

### ① アジアンウィメンズホットライン

#### 相談件数 (図 1)

2019年度はのべ798件、実数143人の相談・支援を行いました。前年度より136件増加し、実数では13人の減少となりました。

当事者の関係国として、「フィリピン」が前年度比で20件減少し231件でした。次いで142件の「ベトナム」、126件の「タイ」、97件の「中国」と続いています。「日本」は125件と前年度と同数でした。この上位5か国の合計で全体の90%を占めました。(表1)長期の支援7ケースがこの5か国の当事者で、約半年から最長で約3年に及びました。その他アジア、欧米、中南米、アフリカ諸国関係の相談があり、合計で23ヶ国と多国籍傾向が続きました。

当事者の在留資格別の統計はありませんが、「日本人の配偶者等」、「定住者」、「永住者」に加え、「家族滞在」、「技能実習」の増加を実感しました。

#### 相談内容 (表 2)

##### 1) パートナー間問題 (表 3)

夫婦や交際相手間の問題「パートナー間問題」(29%)の相談が232件と最も多く寄せられ、また前年度より微増しました。その内訳は9割以上が「暴力」でした。外国人カップルの相談が着実に増加しました。外国人同士の離婚も日本で手続きを進められますが、その後母国での手続きも行う必要があります。「離婚したら子どもの親権は日本人」という誤った情報で脅したり、「在留資格」の更新を盾に当事者の日本での滞在を危うくするやり方はこの22年間途切れることなく相談として寄せられており、移住女性への典型的な精神的で社会的な暴力と言えます。

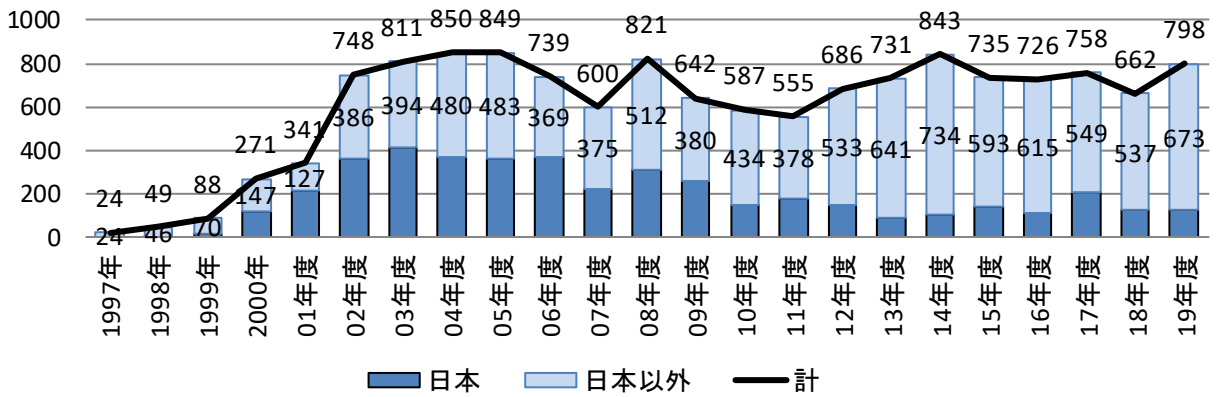
暴力から逃れた後も課題は山積みで、様々な相談が寄せられました。離婚まで長期間を要することが多く、安全を確保しながらの手続きは複雑で煩雑です。法律相談、離婚調停、生活と子育てに毎日奔走している当事者にとって、トラウマの回復には程遠い心の叫びを耳にしました。

離婚成立後も長く孤独な生活が続いている様子が伺えました。手続きも長期化し、「いつまで住基ロックは必要か？」という問いに答えられるのは、当事者しかいないことを実感します。当事者へのこの問いかけは2次加害となることもあります。元夫は養育費を出し渋り、嫌がらせが続くという相談もありました。

アジアンウィメンズホットライン相談2019年度

(図1)

AWC相談件数推移(件)



相談者の国籍 (表1)

|        |     |
|--------|-----|
| フィリピン  | 231 |
| ベトナム   | 142 |
| タイ     | 126 |
| 中国     | 97  |
| インドネシア | 16  |
| 韓国     | 5   |
| 台湾・香港  | 4   |
| 他アジア   | 21  |
| 欧米     | 10  |
| アフリカ地域 | 9   |
| 東欧・ロシア | 5   |
| 中南米    | 4   |
| 日本     | 125 |
| その他・不明 | 3   |
| 計(件)   | 798 |

DVの形態 (表4)

|       |     |
|-------|-----|
| 身体的   | 98  |
| 精神的   | 137 |
| 性的    | 5   |
| 経済的   | 94  |
| 社会的   | 55  |
| 不明    | 40  |
| 合計(件) | 429 |

\*複数回答あり

内訳・子ども・家族問題 (表5)

|       |     |
|-------|-----|
| 妊娠・出産 | 75  |
| 子育て   | 50  |
| 未就学   | 9   |
| 親権    | 7   |
| 子ども虐待 | 7   |
| 家庭内暴力 | 7   |
| 計(件)  | 155 |

相談内容 (表2)

|           |     |
|-----------|-----|
| パートナー間問題  | 232 |
| 子ども・家族    | 155 |
| 入管・在留     | 100 |
| 医療        | 70  |
| 労働        | 35  |
| 性暴力・ストーカー | 12  |
| 生活・その他    | 194 |
| 計(件)      | 798 |

内訳[パートナー間問題] (表3)

|      |     |
|------|-----|
| 暴力   | 214 |
| 離婚   | 12  |
| 結婚   | 4   |
| その他  | 2   |
| 計(件) | 232 |

内訳[入管在留] (表6)

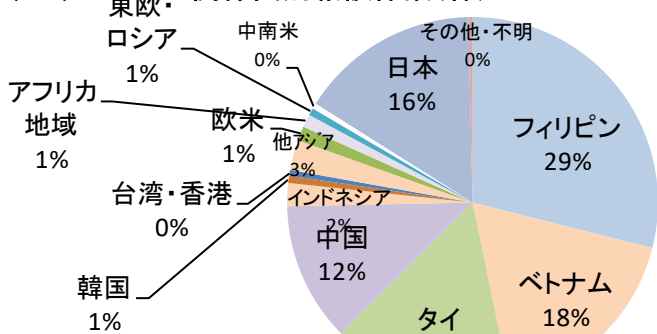
|       |     |
|-------|-----|
| 在留資格  | 56  |
| 国籍・戸籍 | 20  |
| 母国手続  | 14  |
| 認知    | 5   |
| その他   | 5   |
| 計(件)  | 100 |

内訳[生活・その他] (表7)

|        |     |
|--------|-----|
| 通訳・翻訳  | 25  |
| 近況報告   | 63  |
| 問い合わせ  | 5   |
| 不明・その他 | 101 |
| 計      | 194 |

(図2)

関係国別相談件数(件)



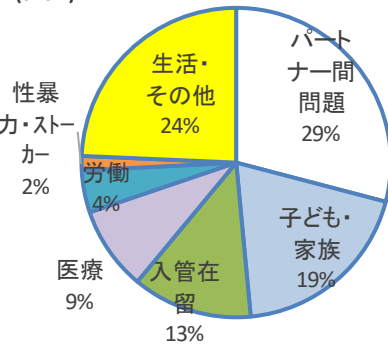
相談者 (表8)

|        |     |
|--------|-----|
| 本人     | 319 |
| 公的機関   | 235 |
| 民間機関   | 132 |
| 病院     | 39  |
| 弁護士    | 39  |
| 知人     | 30  |
| 家族     | 2   |
| その他・不明 | 2   |
| 計      | 798 |

地域別 (表9)

|        |     |
|--------|-----|
| 福岡都市圏  | 522 |
| 福岡県内   | 145 |
| 九州外    | 89  |
| 九州内    | 22  |
| 海外     | 5   |
| その他・不明 | 15  |
| 計(件)   | 798 |

(図3) 相談内容(のべ件)



相談形態 (表10)

|      |     |
|------|-----|
| 電話   | 666 |
| 面談   | 52  |
| メール  | 74  |
| FAX  | 6   |
| 計(件) | 798 |

対応 (表11)

|         |     |
|---------|-----|
| ケースサポート | 557 |
| 傾聴・受容   | 144 |
| 情報提供    | 64  |
| 緊急対応    | 32  |
| その他     | 1   |
| 計(件)    | 798 |

★1997年～総相談件数13,909件

## 2) 子ども・家族（表 5）

「子ども・家族」の問題が 155 件（19%）と近年になく多かったのが特徴的です。なかでも、妊娠・出産に関する相談が最も多く、支援がほぼ半年に及ぶケースもありました。妊娠や出産の当事者は全て外国籍女性で、今後の在留を左右する深刻なものでした。次いで子育て中の悩み（教育や進路、非行、子どもとの関係等）で、主にひとり親となった移住女性が日本の教育制度の情報を理解しにくいところから発生しています。それが子どもとの軋轢を生んだり、コミュニケーション不足に陥っている場合もありました。さらに、外国から呼び寄せた子どもの就学問題、親権変更などの順となっています。

## 3) 入管・在留（表 6）

「入管・在留」についての相談は 100 件（13%）でした。「在留資格」の更新や変更に関する相談が最も多く寄せられたほか、「国籍・戸籍」についての相談もあり、母子間、きょうだい間で異なる国籍をどうにか一緒にできないかという家族の絆への希求が見られました。いずれも入管法、民法、国籍法等についての知識が必要であり、AWC から法務局等他機関に問い合わせる最新情報を得るようにしました。「母国の手続き」はパスポートの切り替えについて、当事者も支援者も在日各国大使館への直接の問い合わせが難しく、AWC に意見を求めるものでした。

## 4) その他（表 7）

「労働」では「技能実習」や、「特定技能」へ変更可能な方の就労をめぐる問題、「生活・その他」では、日本語教室などの言語支援に関するもの、対人関係の悩み、遺産相続、金銭問題、ひとり親支援制度など様々な内容が寄せられました。最も多いのはこれまで支援した女性たちからの近況でした。AWC から必要に応じて連絡し切れ目がないう支援を続けました。なお、2019 年度は「人身売買」に関する相談はありませんでした。

## 相談者と地域（表 8、9）

全体の 83.5% が「福岡県内」（667 件）からの相談で福岡都市圏からのものが最多でした。次いで「九州外」からが 89 件でした。県外の公的機関、当事者、AWC の 3 者で長期に支援をしたケースがあったこと、継続相談が続いたことによるものです。

「当事者」からの相談は全体の約 4 割と、近年減少傾向が続いています。替わって、当事者を取り巻く「公的機関」、「民間機関」、「弁護士」、「病院」等からの相談割合は毎年増えており、相談のスタートからソーシャルワークが求められました。「公的機関」は、県や市区町村の福祉担当、婦人相談員や男女共同参画など担当課が殆どでした。「民間機関」では、他 NGO や長期滞在施設などの職員からの相談でした。「弁護士」からの架電が多かったのは、当事者のニーズを確認し実質的な支援を行うには弁護士との連携が欠かせなかったためです。「医療機関」の

ソーシャルワーカーとの連携による支援も続いています。

### 相談形態と対応（表 10、11）

相談形態については、「メール」と「面談・同行」が増加しました。メール相談は、連携する他機関、特に民間機関からと、過去に支援した当事者からが主でした。初回からメール相談があった場合、極力電話に切り替えて事情を聴くようにしました。

対応については、全体の約 7 割が当事者、関係機関を交えた「ケースサポート」で、前年度に比べると割合が高くなりました。長期支援を行っているケースは 11 ケースでした。「緊急対応」は 32 件、前年度より増加しました。AWC が支援を開始したほか、当事者の状況をよく聴き担当者に助言したり、夜間対応の機関へつながるよう支援しました。

## アジア女性センター2019年度 活動報告

|         | 会計・広報・会議               | 相談・サポート事業  | 言語支援事業                |
|---------|------------------------|--|-----------------------|
| 通年活動    | 事務局会議（週1）              | アジアンウィメンズホットライン<br>委託相談業務、その他の支援<br>ダンスセラピー・子どもプログラム、ケース検討、研修、SV | 日本語レッスン<br>通訳・翻訳プログラム |
| 2019年6月 | 総会・理事会（2日）<br>パグアNo.87 |  |                       |
| 8月      | 理事会<br>パグアNo.88        | フォローアッププログラム<br>（野球観戦）   |                       |
| 11月     | パグアNo.89               |  |                       |
| 12月     | 理事会<br>人権擁護特別功労賞受賞     | フォローアッププログラム<br>（お楽しみ会）  |                       |
| 2020年2月 | パグアNo.90               | フォローアッププログラム<br>（フードドライブ事業）                                      |                       |
| 3月      | 理事会                    |  |                       |

|         | 海外支援交流事業                           | 提言・ネットワーク事業  | 就労支援事業  |
|---------|------------------------------------|--|---|
| 通年活動    | フェアトレード推進<br>アジア女性の手工芸品紹介<br>バザー参加 | *移住労働者とともに生きるネットワーク九州<br>*移住労働者と連帯する全国ネットワーク<br>*全国女性シェルターネット<br>*参画ネット<br>*福岡 NGO ネットワーク (FUNN)<br>*人身売買禁止ネットワーク (JNATIP)<br>*絵本の販売 | アニパニ事業<br>アニパニ外国語教室<br>アニパニ習字教室<br>アニパニヨガ教室他<br>EHP ワークショッププログラム<br>（社協外国語教室）<br>カフェで語る |
| 2019年4月 | RENEW 訪問（ブータン）                     |  |   |
| 7月      |                                    | 学習会「急増する外国人労働者と多文化共生を考える福岡集会」(14日)   |   |
| 10月     | 筑紫野バザー（26日）                        | 参画ネット講演会「#MeToo# WithYou 性暴力ゼロのまちに」(27日)   |   |
| 11月     | Ruth Girls Shelter 訪問（台湾）          | 第4回世界女性シェルター会議 in 台湾<br>（5～8日）   |   |
| 12月     |                                    | 大村入管意見交換会  |   |
| 2020年1月 |                                    | 講演会「内戦を逃れても～シリア難民女性と子どもにおきたこと」(11日、主催)   |   |
| 2月      |                                    | セミナー「移住女性の妊娠をめぐる～出身国と日本での選択の違い」(29日、主催)  |   |
| 3月      |                                    | 福岡入管意見交換会  |   |